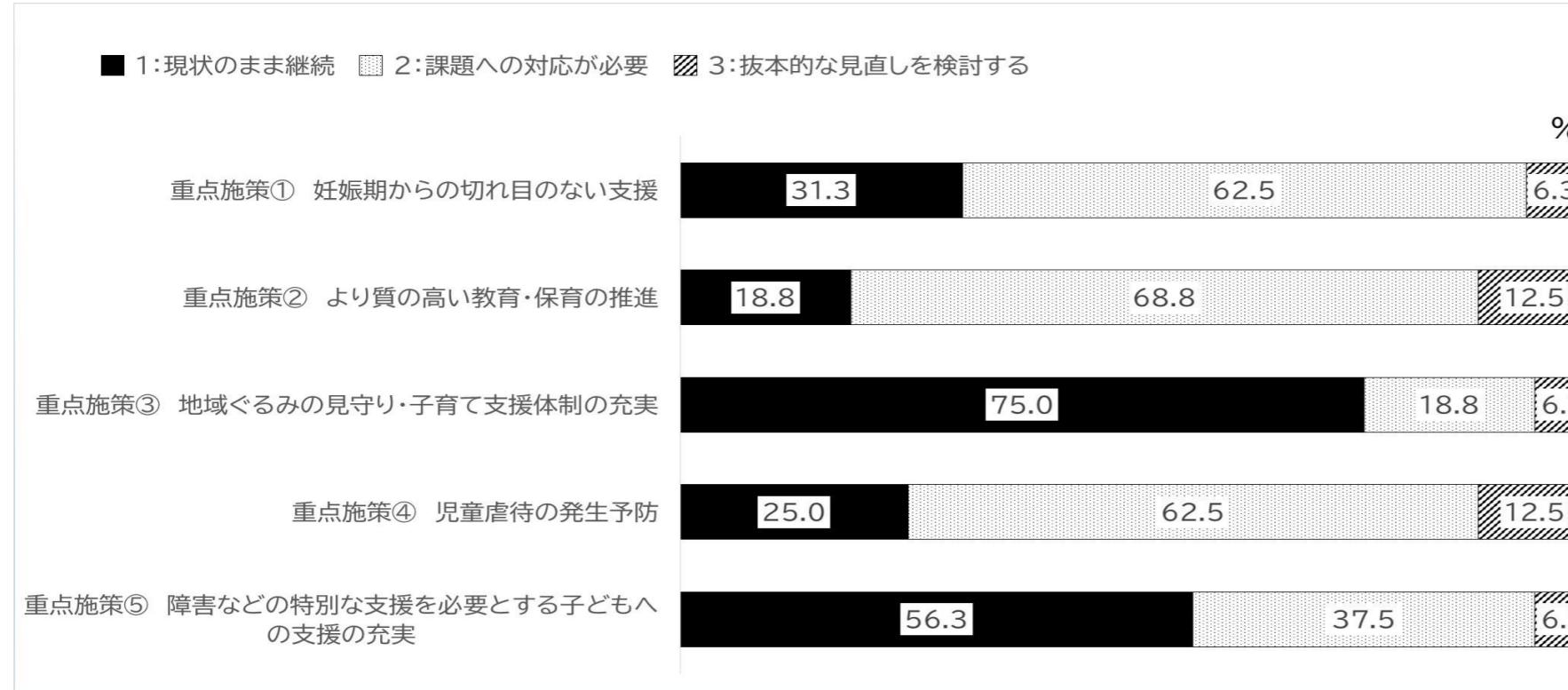


【第2期高知市子ども・子育て支援事業計画】 令和6年度実施状況に係る高知市子ども・子育て支援会議委員による評価とそれに対する市の考え方・対応について

高知市子ども・子育て支援事業計画における各施策等の達成状況について、毎年度に点検・評価を行い、高知市子ども・子育て支援会議に報告しています。報告内容について、高知市子ども・子育て支援会議委員に評価していただくとともに、ご意見をいただいています。当該委員による評価及びご意見、それに対する市の考え方・対応については、下記のとおりです。

1 高知市子ども・子育て支援会議委員による評価



2 高知市子ども・子育て支援会議委員からのご意見、それに対する市の考え方・対応について

施策	高知市子ども・子育て支援会議委員からのご意見等	回答課	市の考え方・対応
1 重点①	出生数は年々減少していますが、社会的なハイリスク（精神的、経済的）妊婦は一定数いますので、今後とも支援を続けることをお願いいたします。	母子保健課	母子手帳交付時の全数面接や妊婦健診を実施する産婦科医療機関との情報連携を通じケースを把握し、社会的ハイリスクの妊婦が安心して妊娠期を過ごし、安全な出産し、安定した育児ができるよう支援してまいります。
2 重点①	<p>母親に対しての施策は充実しており、今の施策を継続していくことが望ましいと考えられる。現在、任意での予防接種となっているインフルエンザなどの予防接種費用の全額助成など、妊娠期に感染すると母体や胎児に甚大な影響が起こる感染症の重症化予防のためにできる施策をおこなっていくことが望ましい。</p> <p>妊娠期において、母体の一番そばにいるのはパートナーであることがほとんどであるが、パートナーに対しての支援がほとんど存在しないことが問題であると考えられる。現在のパパママ教室の施策だけでは、妊娠期に関してのパートナーの理解が不十分になりやすいため、この施策の拡充はもちろんのこと、パートナーに向けた啓発資料（妊娠期にある母体との接し方、母体に万が一のことがあったときの対応法など）の配布などの新しい施策を実施していくことが望ましい。</p> <p>産後ケア事業の利用料に関して、課税状況に応じて自己負担額があるのは、いくら利用料が安くても利用に相当な壁ができてしまうことが考えられる。この壁によって、積極的に利用すべき世帯が利用できないといった事象があつてはならない。こどもを大切にするためにも、母親をはじめとした家族の荷を軽くするために、自己負担額をなくすなどの対応が必要であると考えられる。</p>	母子保健課・地域保健課	<p>パートナーが妊娠を理解し、母とともに主体的に育児ができるようになるために、妊娠や出産育児に関する啓発や情報提供は必要と感じています。第3期子ども・子育て支援事業計画の中には、若い世代が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うことができるようプレコンセプションケアの概念に基づいた啓発を関係機関とともに取り組んでいくこととしています。</p> <p>産後ケア事業につきましては、現在、県内で統一した事業展開ができるよう、自己負担額等についても、県とともに検討を進めています。産婦が利用しやすい事業となるよう、各市町村の財政事情もありますので、慎重に協議していくようにしたいと考えています。</p> <p>妊娠中の女性に対するインフルエンザ予防接種については、母体および胎児の感染症による重症化を防ぎ、健康を守る上で、有効だと認識しています。</p> <p>その上で、助成につきましては、本市の財政状況を踏まえ、効果や持続可能性について十分に検討した上で、慎重に判断していきたいと考えております。今後も安心して子育てできる環境づくりに向けて引き続き取り組んでまいります。</p>
3 重点①	<p>妊婦全員の面接が実施されていること、「こうちし子育てガイドぱむ」が就学前の子育て世帯のほとんどに配布されており、妊娠中や悩みが多くなる就学前の子育て支援を行っていることから、重点施策の「妊娠期からの切れ目のない支援」の目標を達成していると考える。また、「こうちし子育てガイドぱむ」には子どもの成長から保育園、公園と多岐に渡る内容が掲載されており、初めての子育ての手助けになるものであり、母親や父親、保護者などに寄り添っていると思った。また、体系的に記載されていることで、項目同士の比較ができ工夫されていると思った。「こうちし子育てガイドぱむ」には「妊娠したら」という項目があるため、インターネットで間違った情報を得る可能性のある大学生に配布することで、正しい理解を促すことに活用できるのではないかと思った。</p>	母子保健課・子ども育成課	<p>「こうちし子育てガイドぱむ」は、子育て世帯だけでなく支援者にとって必要な幅広い情報を掲載しており、毎年情報を更新し、ニーズに応じてインデックスをつけるなど、情報を探しやすく見やすい工夫をしてきました。現在、全数としては、妊娠届受理後に母子手帳交付時に配布しています。</p> <p>ご意見にありますのは、大学生へ正しい情報を啓発する重要性ということだと思いますので「こうちし子育てガイドぱむ」の活用とともに、第3期子ども・子育て支援事業計画の中にあるプレコンセプションケアの概念に基づいた啓発を関係機関とともに取り組んでまいります。</p>

施策	高知市子ども・子育て支援会議委員からのご意見等	回答課	市の考え方・対応
4 重点①	29ある事業について、それぞれ僅かながらの成果が現れています。今後体制強化による事業成果を高めていただきたい。	母子保健課	毎年事業については、取組の成果を評価しながら必要に応じ、見直してまいります。
5 重点①	母子健康手帳交付時の全数面接を実施し、支援が必要な妊産婦については医療機関等と連携し、早期からの相談支援を展開できることは、とても評価できると考える。 ひとり親家庭など、社会的に孤立する可能性がある方への支援はとても重要であるとともにいろいろなケースが考えられるため、職員の専門性や技術の向上はもちろんのこと、個々のケースに柔軟かつ手厚い支援が必要となると考える。	母子保健課	母子手帳交付時の全数面接が開始されてから、支援が必要な妊婦の把握や早期介入がスムーズになりましたが、半面、さまざまな背景にある妊婦と人間関係を築いていくことには困難さもあり、支援者が対象をより理解し、専門的な知識を得て技術を向上させるような研修や、職員が精神的に疲弊しないよう、職員同士が支え合う体制が大変重要なものになっています。組織としてケース支援を行う体制を整備してまいります。
6 重点①	切れ目のない支援のため、さまざまな取組を実行できていることについて評価する。母子健康手帳交付時の全数面接の継続についてもこれまでの取組や工夫が表れている。内部評価にもあるように今後は面接技術のスキルアップが課題である。面接技術の一つとしてオープンダイアローグの手法なども取り入れてはどうか。 また、喫煙、飲酒、歯周病などについては家族やパートナーの協力も必要なので若い女性だけでなく、子供のころから家族丸ごと含めた教育や啓発活動が必要ではないか。	母子保健課・健康増進課	妊娠期からの切れ目のない支援を目指す中で、初回となる母子手帳交付時面接は、情報を収集する場としてだけではなく、相談支援を受け入れてもらうこと、相談してみようと思ってもらうことが、とても重要です。ご意見にあるようなオープンダイアローグの手法については、精神分野の専門職が同席した場合などに機会があれば学んでいきたいと考えます。 また、喫煙、飲酒、歯周病の啓発についても妊婦本人だけではなく家族になるパートナーへの啓発も重要です。第3期子ども・子育て支援事業計画の中にあるプレコンセプションケアの概念に基づき、関係機関と共に取り組んでまいります。
7 重点①	虐待予防に繋がる入口の大変な部分と考える。意識の高い層に伝わっていても、届いていない層にいかに繋がるかを検証する必要がある。産後ケアの利用3形態を合わせて上限8回という回数を増やすことはできないだろうか。 いかにも子育て支援の窓口ですという場所ではないところに、支援が必要で埋もれている層と繋がれる場所があるのが望ましい。 例えば子育て世帯の利用も多い入浴施設を利用して、母親が子どもと離れて入浴できる等のサービスがあつてもよいのではないか。 市民から提供された不用品を行政側でリサイクルし安価で市民に販売する仕組みを持っているところがある。レンタルやリサイクル店の利用にはそれなりの費用がかかってくる。安価に子育て世代が利用できる仕組みを作ることも一考されたい。	母子保健課	ご意見にありますとおり、産後ケアは申請に基づいて利用するものですが、意識の高い層の利用に偏っていないかの検証は必要なこと思います。また、産後ケアの利用回数については、現在、県内で統一した事業展開ができるよう、費用面や内容など、県と共に検討を進めております。受け入れ施設の定員も限られていますので、希望する人が利用することができるよう慎重に協議してまいります。 また、子育てに関する情報を発信する場や子育て支援の方法としてご意見にありますような視点も重要と感じました。不用品のリサイクルにつきましては、すでに社会福祉協議会などの取組がありますので、子育て世帯に情報が届けることができるよう連携して取り組んでまいります。
8 重点①	妊娠期からの切れ目のない支援ですが妊娠前からの支援が必要だと考える。また要支援者数がグラフで出ているが、要支援者の内容については記載されているが、要支援者に認定される要件が詳しく記載されていないため資料内容としては不十分であると感じた。またこの要支援者の数がほぼ横ばいなのもこの施策が改善が必要だと考える要因になる。また要支援者は経済的にも困窮している場合が多いと思うが、産後ケアの施設利用にも自己負担額があり経済的に余裕のある人でしか利用できないのではないかと感じた。施策の概要の母体管理のための健康への意識を高めるなど妊娠をするまでの段階のケアに関してまだ不十分に感じた。保育所で働いている私から見ても、子どもを育てるにあたって子育てをする段階にまだ至っていない、親になれない親というのが非常に多い気がします。経済的・精神的にも貧困であり子育てをする正しい知識を持っていない方が多く見受けられるので、その辺も改善していただけたらと思います。	母子保健課	ご意見にありますように、要支援妊婦が一定数いるという現状に対し、その割合を減らしていく施策は必要であると感じています。また、説明の資料には詳細を載せていませんでしたが、産後ケア事業については、経済的困窮の方も利用しやすいように非課税、生活保護の方の自己負担額は無料としております。 妊娠前から母体管理の重要性や子育ての知識、親になる準備教育については、経済的・精神的な貧困が背景にある方だけが必要なものではないと考えます。第3期子ども・子育て支援事業計画の中にあるプレコンセプションケアの概念に基づく啓発を関係機関と連携して取り組んでまいります。 資料につきましては、要支援者に認定される要件もあったほうが理解しやすいというご意見をお伺いしましたので、次回の資料作成時に組み入れてまいります。

施策	高知市子ども・子育て支援会議委員からのご意見等	回答課	市の考え方・対応
9 重点①	<p>妊娠期から乳幼児期にかけての切れ目ない支援体制の構築に向けた取組が着実に進められていることを示しており、親子サポートステーションの活用、母子健康手帳交付時の全数面接、乳児家庭訪問、保健師の地区活動など、地域に根差した支援の実践が評価できる内容となっている。また、産後ケアの安定的な提供や、乳幼児健診による健康管理、発達障害の早期発見に向けた体制整備など、支援の幅と深さが一定水準に達していることも確認できる。</p> <p>しかし、報告文には「スキルアップを図る」「体制を維持する取組が必要」「検討が喫緊の課題」など、複数の改善余地が明記されており、現状維持では十分とは言えないことから、以下の観点からさらに取り組むことが必要ではないか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 支援者の専門性向上と技術研修の体系化 面接技術のスキルアップは重要だが、個人任せではなく、体系的な研修設計と評価指標の導入が必要。 妊産婦支援は心理的・社会的要因への対応も含まれるため、支援者のレジリエンスや心理的安全性の確保も課題。 <p>2. 地域での孤立防止と見守り体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師の地区活動や家庭訪問は有効だが、地域資源との連携や住民主体の見守り体制づくりには、さらなる仕組み化が求められる。 孤立感の軽減には、情報提供だけでなく、継続的な関係構築支援が必要。 <p>3. 5歳児健診の制度設計と実施準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和10年までの義務化に向けて、実施方法の検討は喫緊の課題。 健診の目的、対象、実施体制、支援への接続方法など、制度設計と関係機関との調整が急務。 <p>以上の点から、現行の支援体制は一定の成果を上げており、抜本的な見直しを要する段階ではないものの、制度的・運営的な課題が複数存在している。特に、支援者の育成、地域との協働、制度改正への対応など、今後の施策展開には「課題への対応」が不可欠である。</p> <p>したがって、評価は「② 課題への対応が必要」とするのが妥当であると考える。</p>	母子保健課・地域共生社会推進課	<p>1～3につきましては当課も課題と感じております。1については、こどもみらいセンターとして、2については、こどもみらいセンターとして、3については県と連携して、取組を進めてまいります。</p> <p>2については、令和7年度から母子保健分野の支援者、支援機関と、高知市社会福祉協議会所属の地域福祉コーディネーター合同の研修会も開催しており、母子保健課職員、赤ちゃん訪問員や、地域子育て支援センター職員が地域福祉コーディネーターとともに、子育て世代のニーズについて意見交換を実施した上で、地域の社会資源（地域住民の活動含む）とどうつながっていくのかなどの検討が始まっています。また、高知県助産師会や産後ケア事業所ともヒアリング等を通じて、子育て世帯への伴走支援について検討をしています。</p> <p>また、評価についても、他の施策とも基準を合わせていく必要がありますので、全体として検討してまいります。</p>
10 重点①	母子健康手帳交付時の全数面接が定着し、産後ケアの利用も広がってきた点はとても良いと思います。関係者のみなさんの努力で安心できる環境が整っていると感じます。ただ、要支援妊産婦の方が一定数おられることや、孤立感を軽くする取組、面接技術の工夫などは引き続き大事だと思います。今後は、医療機関や地域の拠点とも連携しながら、妊娠期から子育て期まで安心して相談できる仕組みがさらに広がっていくことを期待します。	母子保健課	母子手帳交付面接時には妊婦やパートナーが安心して妊娠期を過ごせるためのさまざまな情報提供を行っており、相談窓口としても周知しています。まずは、相談先として認知してもらえること、相談したいと思ってもらえるよう、体制整備を行ってまいります。
11 重点①	サービスの充実は大変素晴らしいと感じるが、妊産婦の孤立感という点に対してよりアプローチできないかと考える。子育て世代への活用できるサポートの周知は引き続き行い、地域の多世代にも知ってもらうことで、地域で子どもを見守る流れのきっかけとできないかと考える。	母子保健課	妊産婦の孤立感の背景には、家族関係や家庭基盤の脆弱さなどがある場合もあり、地域で妊産婦や子どもを見守る体制を合わせて構築していく必要と感じています。地域を取り巻く関係機関と連携し、取組を進めてまいります。
12 重点①	<p>妊娠期からの切れ目のない支援のために細やかに対応されており、高知市で子育てをする家族にとって心強いことだと思います。しかし、内部評価にも書かれているように今後5歳児健診の導入もしていくことなので期待したいと思います。</p> <p>ただ、思いがけない妊娠をされ、誰にも相談できずにいて行政にもつながっていない方について、できるだけ早い時期に相談につながり、支援を受けることができるようにならないといけないと感じています。</p>	母子保健課	ご意見のとおり、妊娠届を受理してから支援を行うのは当課になり、妊娠を継続するかどうかの妊娠葛藤期への支援は「にんしんSOS高知 みそのらんぶ」が行い、現在も連携して取り組んでいます。思いがけない妊娠の相談先として、それぞれが当事者達に広く周知していくことが重要だと認識しています。
13 重点②	今後、少子化で、保育園、幼稚園の経営が厳しくなり、職員の数が減り、残った職員の仕事が増加するので、職員の研修などの時間が取れるように配慮をお願いします。	保育幼稚園課	引き続き集合研修に合わせ、オンライン（ライブ配信・アーカイブ配信）を活用し、参加しやすい体制を整えてまいります。
14 重点②	<p>主な施策として職員に対する研修があり、たくさんの研修がおこなわれているとのことだったが、研修が多すぎて職員に対しての負担が大きくなっているのではないかと心配になった。研修はオンラインで受けられるものもあることから職員への負担は考慮しているとのことだったが、この研修の理解度測定の方法や内容についての資料が見つからず、ただ受けただけという状況になっているのではないか心配になった。研修をおこなうことが悪ということではないが、取捨選択・プラスアップもある程度は必要であり、研修で取り上げるべき課題は現場の職員が一番わかっていると思うので、資料も現場が分担してつくることで、高知市オリジナルの研修内容にしていただきたい。</p> <p>こどもたちの意見を吸い上げる仕組みがまったく機能していない。こどもたちは、我々おとなが考えているよりもはるかに豊かな感受性をもっており、おとなからは違った視点で物事を判断する。そのため、新しい視点を持つこどもたちの意見を聞く仕組みが存在しないというのは相当大きな問題であり、早急な改善が必要である。先行事例として、埼玉県こども意見箱があり、この仕組みを使うとこどもの意見がダイレクトに県へ届くため、意見を適切に吸い上げることができると考えられる。</p>	保育幼稚園課	<p>研修につきましては、専門性に合わせ取捨選択をし、受講できるようにしております。</p> <p>研修内容につきましては、高知市保育研修委員会を設置し、職員研修を効果的に計画実施するため研究審議を行い、毎年、各公立園から研修についての意見を集約し、次年度の研修計画に反映させております。受講者の声を取り入れながら、実情に即した研修開催に取り組んでまいります。</p>
		こども政策課	こどもの意見を聴く取組は重要であると考えており、現在、Web上でこどもの意見を投稿できる「意見箱」の設置に向けて、検討を進めています。

施策	高知市子ども・子育て支援会議委員からのご意見等	回答課	市の考え方・対応
15 重点②	より質の高い保育のために保育幼稚園課主催の研修が多く回数かつ、多岐に渡る内容で行われており、子どもの保育や命を守る取組を重視している姿勢がとても伝わってきた。またzoom配信やアーカイブ視聴もあり、多くの職員の目に触れやすくなっています。「より質の高い教育・保育の推進」という重点施策の目的の達成に効果的な取組が行われていると考えます。しかし、保・幼・小連携事業では、研修後の協議までの参加が課題だと指摘されていた。連携事業は子どもの健やかな成長において、必要なものであるため参加者が増えるように対策を行うべきだと考える。これには職員のなり手確保や研修日を複数日程設けることや、土曜日に開催することなどで、一定の参加者の増加が見込めるのではないかと考えた。	保育幼稚園課	お互いの教育・保育への理解を深めるために、公開保育研修に小学校の先生方に参加していただくことは、大変有意義であると考えております。教職員が参加しやすい夏休み期間中に5歳児の公開保育研修をするように今後も働きかけ、5歳児の育ちについて互いに顔を見合せ協議ができるような体制づくりに向けて取り組んでまいります。
16 重点②	No.42「私立幼稚園運営等に関する補助金」についてはお世辞でも補助額に満足しているとは、言い難い。令和7年度は高知市内に私立幼稚園は全て施設型給付に移行し運営補助金は無くなつた。様々な補助金運営も保育所と比較すると希薄であり、貧弱さを感じる。高知市内唯一幼稚園だったかがみ幼稚園が閉園となり、高知市内の幼稚園は私立のみとなつた。その幼稚園単体で運営している3園も経営危機に瀕しており、幼稚園の存在意義を高める必要がある。 No.35「待機児童解消対策」については現在の出生数からすると、小規模保育事業は打ち止めとするべきではないだろうか。ここ10年で認定こども園化した施設は増加し、解消されているのでは。	保育幼稚園課	私立幼稚園運営費補助金については、本市の限られた財源の中で、補助内容を都度見直しながら、新制度未施行による不利益ができるだけ生じないように助成を行ってきたところです。運営に係る補助金については、国の制度を活用して行っているものが多く、保育所と幼稚園では所管省庁が異なることから、補助対象範囲や内容が異なっております。 また、本市が独自で実施している保育所を対象とした補助金についてですが、保育所の運営は、他の施設とは異なり、本市が民営の施設と委託契約を結び実施しております。本来であれば市が実施する部分を民間の各施設に担ってもらっていることから、公立施設と同程度の水準となるように補助を行っております。幼稚園等には幼児教育において重要な役割を担っていただいておりますので、安定した運営を継続できるよう、国への要望含め検討してまいります。 待機児童については、保育ニーズが偏在していることなどから、現在でも年度後半に進むにつれ、一定数待機児童が発生しており、小規模保育事業所も受け皿として重要な役割を果たしております。また、出生数が減少していることから、今後認定こども園への移行を除き、新規で保育所等の認可を行う予定はございません。
17 重点②	実施内容や目標と掲げているものは素晴らしいと思う。職員修会等については無理なく無駄なく、そして目的意識が重要になってくると思われる。目標値を定量化するKPI等の導入も検討してみることも必要かもしれない。	保育幼稚園課	職員研修については、予算等の都合から、内容や回数等必要最低限となるよう委員会で精査を行っているところです。目標値の定量化に関しましては、回数等をKPIとすると研修会を開くことが目的となり、形骸化する恐れがあり、習熟度等をKPIとするとその測定の方法等が保育士の負担になる可能性も考えられます。また、職務経験等により個人個人で必要な研修も異なることから、一概に目標値を設定することは困難と考えております。 今後も引き続き必要かつ、目的意識をもった研修を続けてまいります。
18 重点②	忙しいなか研修へ参加される方、準備をされる方に頭が下がります。実践事例や好事例の発信、研修交流も評価します。今後は、すべての園が参加できるような工夫、互いの情報や取組事例の共有、意見交換など日々の実践への活用と活力が出来ることを期待する。	保育幼稚園課	引き続き参加しやすい体制を整え、研修内容の充実に向けて取り組んでまいります。
19 重点②	①：保育士の配置基準が昨年度見直された。しかし保育士や幼稚園教諭の質の向上には、現状の配置基準では余裕を持って研修を受けたり子どもの養育、教育に携わることができないのではないかと思われる。子どもの中には全体の約10%の割合で手がかかる子どもがいるとされる。発達障害を疑う子どもが増える中、よく言われるワンオペ同様の状態で資質向上を目指していくのは無理がある。保育士や幼稚園教諭の働く環境を整えることが優先されるのではないか。 ②：子どもにとって幼稚園・保育園から小学校へのハードルは高くなっていると思われる。昔は地域の中の縦割り社会で年長の子どもと遊ぶことが多かった。しかし3世代で暮らす世帯が減少し、兄弟の数も減っている現状では異年齢との交流が少なく、違った環境への適応能力が低いのではないかと思われる。5歳児のみならず幅広く交流事業を推進していくこと、NPOや社会福祉法人等を利用して小学校を地域に開き、学校が未就学の子どもにとってなじみのある場所にしていくことが望ましいのではないか。	保育幼稚園課・学校教育課	① 保育士の配置基準の見直しについては、引き続き国へ要望を行ってまいります。また、保育士の確保や制度の複雑化に伴う保育士の事務負担の増加については、全国的な課題となっていることから、この点につきましても、併せて要望してまいります。 また、交流事業の推進については、現在好事例を足掛かりとして、各小学校区への横展開を図っているところです。まずは、5歳児を対象とした交流事業を市内全域で普及できるよう努めてまいります。 ② 小学校を地域に開き、交流活動を実施することは、小学校が未就学児にとって馴染みのある場となり、新しい環境への適応や入学前の安心感の向上に寄与するものと認識しております。 実際に、3歳児から運動会前の交流や合同避難訓練に参加する取組や、地域行事を通じて継続的に交流を図る校区もあり、これらは園と学校、家庭、地域が協働して子どもの居場所を広げる有効な取組であるといえます。ご提案のあったNPOや社会福祉法人等は、専門的な支援力を有しており、取組の実施に際して心強い存在となり得ます。 一方で、学校教育において実施する場合、幼児の発達段階に合致しない活動は不安や逆効果を招くおそれがあり、また児童の教育活動に支障を来す可能性も想定されます。このため、教育的・心理的配慮を十分に行なうことが大前提であり、実施に当たっては事前の十分な連絡調整と丁寧な対応が不可欠です。 併せて、予算面等での負担も想定され、実現には相応の時間と労力を要することにも留意が必要と考えます。教育委員会としましては、目の前の子どもたちの利益を最優先に据え、園や学校、地域が当事者意識を持って連携し、園から小学校への移行に伴うハードルを低くする方策とともに考え、地域全体で子どもを見守り育てる姿勢を基盤に、段階的かつ実効性のある取組を支援してまいります。

施策	高知市子ども・子育て支援会議委員からのご意見等	回答課	市の考え方・対応
20 重点②	施策の主な取組①の研修は確かに多く開催してもらっているが実際現場が忙しく、研修に参加できないものが多い。また内容も通年同じものが多い。公開保育研修も結局保育士人数にゆとりのある公立園の公開保育であり、私立園の現状職員体制と違いすぎるためその辺も参加をする重要性がなく感じる。施策②の保・幼・小連携推進地区事業は私たちの園の近隣の学校からは何の連絡もないため連携をとるのが難しく、就学に向けて年長児の引継ぎ等に関しては、保育園側がしっかりと情報を伝えなければ小学校側からのアプローチは全くない。	保育幼稚園課・学校教育課	<p>年度当初に基本的な内容の研修を受講することで専門的な知識を得ることを大切にしており、毎年同じ内容になる研修もありますが、安心・安全かつ質の高い保育を提供していくためにも、今後も継続的な実施が必要ととらえております。</p> <p>公開保育研修の実施につきましては、講義形式での学びとは違い、他園の保育の視点や工夫、保育者の援助や環境構成について学び合う貴重な機会になると考えており、今後も継続して取り組んでまいります。</p> <p>保・幼・小連携推進地区事業では、幼児教育と小学校教育との円滑な接続と、双方の充実を目指し、各小学校区における子供の学びと育ちを12年間で捉え育むことができるよう、平成25年度から段階的に推進地区を増やしてきました。</p> <p>令和7年度現在では、41推進地区のべ132園で取組を進めています。その中で、小学校においては、連携・接続の重要性は認識されているものの、依然として1学年担任の課題として捉えられがちであり、組織的かつ継続的な取組の定着が大きな課題となっています。教育委員会としましては、管理職のリーダーシップのもと、学校全体で組織的に接続を図る体制づくりを推進しています。具体的には、全小・義務教育学校を訪問し、校長との面談において本年度の取組計画の確認を行うとともに、連携園への働きかけを依頼しています。また、1年生の授業参観や指導助言を通じて、実践的な支援も行っています。</p> <p>さらに、架け橋プログラムモデル地域等の好事例を校長会で発信し、研修での啓発も進めることで、学校組織全体と園が、組織ぐるみで連携・接続の取組を推進する意識の共有を、管理者・実務者の両面から促しています。</p> <p>今後は、関係課との情報共有を図りながら、学校訪問やアンケート調査を継続し、計画書に基づくヒアリングや項目の見直しを通して、取組の進捗把握を進めてまいります。また、小学校と園の教員が顔を合わせ、目の前の子供の姿を基に話し合える関係性の構築や、そのための場の設定等に向け、連携して取組を進めます。加えて、各推進地区的取組の進捗状況を踏まえ、地域ごとの実情やニーズに応じた取組や支援の見直しを行い、施策が意図的・計画的に進むよう、引き続き改善に努めてまいります。</p>
21 重点②	<p>こども家庭庁が掲げる「こどもがまんなかの社会」の理念に沿って、教育・保育の安心・安全の確保、専門性向上、保幼小連携の推進、そして持続可能な提供体制の検討に取り組んでいることを示しており、方向性としては妥当かつ前向きな内容である。特に、事故対応や不適切保育の防止に向けた研修の充実、職員の専門性向上への環境整備、保幼小の接続支援に関するモデル地域での実践、好事例の発信など、現場に根差した取組が着実に進められている点は評価できる。</p> <p>しかしながら、報告文の随所に「改善に努めている」「検討を進める」「交流も取り入れられつつある」といった表現が見られ、施策の多くがまだ発展途上であることから、以下の観点から、課題への対応が必要であると考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 研修の体系化と実効性の確保 <ul style="list-style-type: none"> 研修参加の呼びかけや環境整備は進められているが、研修内容の質、継続性、現場への定着度については明確な成果指標が示されていない。 単なる参加促進ではなく、職員の心理的安全性や実践力向上に資する研修体系の構築が求められる。 保幼小連携の制度化と広域展開 <ul style="list-style-type: none"> モデル地域での実践やパンフレットによる好事例の発信は有効だが、取組の地域間格差や制度的支援の不足が懸念される。 教育委員会とこども未来部の連携は進みつつあるが、組織横断的なPDCA体制の構築が必要。 持続可能な提供体制の具体化 <ul style="list-style-type: none"> 「保育施設みらい構想」の中で検討が進められているとされるが、人口減少下での施設再編、人材確保、財政的持続性など、構造的課題への対応が不可欠。 検討段階から実行段階への移行に向けたロードマップの提示が求められる。 <p>以上の点から、現行の施策は方向性としては適切であり、一定の成果も見られるが、制度的・運営的な課題が複数存在しており、今後の展開には「課題への対応」が不可欠である。したがって、評価は「② 課題への対応が必要」とするのが妥当であると考える。</p>	保育幼稚園課・学校教育課・こども政策課	<ol style="list-style-type: none"> 研修の体系化と実効性の確保 <p>研修内容の質、継続性、現場への定着度については、年度ごとに各施設で保育士の従事する業務内容が変更となることから、明確な成果指標を設定することが困難と考えております。今後も引き続き、職務経験等に応じて段階的に研修受講が可能となるよう、また、継続して学び、専門性を高められるよう研修内容を精査してまいります。</p> 保幼小連携の制度化と広域展開 <p>モデル地域等における好実践の発信については、パンフレット、データ配信、研修等、様々な方法で引き続き行っています。また、取組の地域間格差に係る支援については、今後も、全小・義務教育学校の訪問による校長との面談や研修での啓発、好事例の発信等を通して、地区の特徴にあった取組を支援し、推進してまいります。</p> <p>モデル地域の実践を含め、本市の取組の検証や改善、今後の方向性については、年2回行っている施設類型・設置者・学校種を越えた教職員や学識経験者等を委員として構成する「幼児教育推進協議会」における協議や、保育幼稚園課、学校教育課、高知県教育委員会幼保支援課等との連携や進捗確認等により、PDCAサイクルを回してまいります。</p> 持続可能な提供体制の具体化について <p>保育施設みらい構想では、少子化の急速な進展や保育需要の地域的な偏在などで就学前教育・保育施設に求められる安定性、継続性などが損なわれることがないよう、取組を進めています。</p> <p>現在、地域毎の実情把握や施設毎のヒアリング内容を『大街カルテ』として集約するよう進めており、良質な幼児教育・保育を維持・向上させるために民営施設の経営等の状況も踏まえた公立施設の再編、それによって解消される人材不足等についても検討しています。</p> <p>また、新制度移行後、人口動態が大きく変化しているにも関わらず、公定価格の抜本的な見直しは行われておらず、人口減少地域での施設運営は厳しい状況にあるため、国・県に対して、公定価格等の適正化、事業を持続可能とするための財政措置等を引き続き要望してまいります。</p>
22 重点②	公開保育や特別支援、人権研修など幅広い研修が行われていることは評価できますし、アーカイブ受講の仕組みも便利だと思います。関係者の方々が工夫しながら進めてくださっていることに感謝します。ただ、人口減少の中で教育や保育の体制をどう持続していくかは大きな課題だと思います。研修の成果が現場でしっかりと生かされるよう、職員の方々が安心して学べる環境づくりとあわせて進めていくことを期待します。	保育幼稚園課	今後も職員が学べる環境づくりと、実践に活かせる研修内容の充実に向けて取り組んでまいります。
23 重点②	研修プログラムの充実を感じる一方で、学校と地域の連携の重要性を感じる。先生も若い世代が多く、一人で抱えこまないようにする環境が必要であると考える。	保育幼稚園課	学校や地域との連携については、子どもの健やかな育ちを支える為にも重要であり、今後もつながりができるように働きかけをしてまいります。
24 重点②	資料を読ませていただく限りは、いろいろな視点で乳幼児の教育、保育の質を高める工夫がされており素晴らしいと思いました。質の高い保育や教育の中に性教育も含まれているといいなと思いました。	-	-

施策	高知市子ども・子育て支援会議委員からのご意見等	回答課	市の考え方・対応
25 重点②	◎職員に対する研修において、オンライン、アーカイブを問わず、施設の開所時間内で研修に参加する職員の代替え要員を確保できるよう財政支援をより充実させていただきたい。 ◎少子化により、安定経営に支障をきたしている施設で、特に0歳児の年度途中の受け入れのため、職員を事前に確保できるよう財政支援をお願いしたい。	保育幼稚園課	研修時の代替要員の確保に係る財政支援につきましては、産休等の代替とは異なり、期間や日数、どの職員の代替かなど不確定な要素が多く、補助制度としてなじまないと考えております。 また、低年齢児の年度途中の受け入れに係る保育士等の確保については、本市も課題として認識しており、令和7年度より、補助要件を満たす施設に対して、加配保育士の人事費補助（上限6か月）を実施しております。 今後も、引き続き保育所等が安定して運営できるよう、国への要望含め検討を続けてまいります。
26 重点③	ファミリーサポートセンターの依頼をしたい人への周知、利用料の軽減をお願いいたします。	子ども育成課	ファミリーサポートセンターの依頼をしたい人への周知として、未就園児が多く利用している地域子育て支援センターでの出張登録会の実施に昨年度から取り組んでいます。この登録会では事業説明も実施しており、早い段階で広くファミリーサポートセンターを知ってもらうよう図っているところです。 また、保育所等や小学校、児童クラブ等ニーズがあると思われる対象児童が在籍している場所でのチラシ掲示を行うとともに、公立・民営保育所の園長事務連絡会にて広報し、必要と思われる家庭に伝えてもらうよう努めています。 利用料の軽減につきましては、現在土曜日に保護者の就労理由でファミリーサポートセンターの援助を受ける場合の一部補助を行っているところです。
27 重点③	施策の内容に関しては申し分ない。新型コロナウイルス感染症の5類引き下げもあり、より他者との交流が活発になったのではないかと推察される。この調子で進めてもらいたいが、見守りもいきすぎると監視になりかねないため、見守る程度を明確にできるといいのではないかということを申し添える。	子ども育成課	子育て家庭のニーズやサービス利用目的に添いながら、必要なときに頼ってもらえる関係を構築するとともに情報提供をしていくよう今後も継続して図ってまいります。
28 重点③	子育て援助活動支援事業が令和6年度の供給目標に達していないことの理由として、援助会員の方に子どもをあずけることに抵抗がある人もいるからではないかと考える。親密な関係でない人であること、近年小学校で児童の盗撮事件が発生し報道されていることから、保護者が心配するのではないかと考える。人と人の関わりである以上疑心暗鬼だと進まないこともあるが、保護者の不安は少ない方が良いため、事前の打ち合わせの回数を増やすなど関係を深めてから利用を開始することができるように体制を整えると、保護者の利用が増え、十分な支援を行うことができるのではないかと考える。	子ども育成課	子育て援助活動支援事業（以下ファミリーサポートセンター事業）につきまして、ご指摘のような不安を抱えるご家庭がおいでることから、現在、次のような取組を行っております。 1つは令和4年度から取組を開始している「地域子育て支援センター」での預かりです。これは未就学児に限りますが、地域子育て支援センターの開設時間内に援助会員が施設でお子さんを預かるものです。地域子育て支援センターの職員や他の利用親子の見守りの元での預かりとなることから、依頼会員からも好評を得ております。 もう1つが令和6年度から開始した、ファミリーサポートセンター事務所がある勤労者交流館内の一室での預かりです。こちらは就学児童も利用可能です。お子さんを預かることができるよう整備した部屋にて、援助会員がお預かりします（1部屋1組限り）。事業説明会や登録時にはこのような預かり方法についても周知を図っているところであります。 なお、事前打ち合わせにつきましては、会員の希望に合わせてファミリーサポートセンター職員も立ち会い、不安を払拭できるよう図っているところです。
29 重点③	課内での重点対策については特に特記することはない。ただ、令和8年度より本格運営となる「こども誰でも通園制度」に備えた施策を望む。	保育幼稚園課	こども誰でも通園制度については、国の制度設計に課題があることは本市としても認識していることから、今後も各施設等からいただいた意見もふまえ、施設が安定して事業を実施できるよう国に働きかけてまいります。
30 重点③	現状のままで良いと思う。	—	—
31 重点③	個別的な支援を行う親子サポートステーションの活用、各事業との連携は欠かせない、今後も親子の不安に寄り添った活動を期待する。 子育てガイドばむは見やすく構成されて（広告の方が目立つところも多いが）、紙ベースとデジタルの両方あることも今後も継続していただきたい。子育て世代の意見も取り入れ、さらなる紙面の充実に取り組んでいただきたい。 ファミリーサポートセンターの登録者も利用者も増えてきているところも、継続して取り組んでいただきたい。	子ども育成課	子育てガイドばむは、子育て家庭のニーズも取り入れつつ、わかりやすく使いやすい冊子を目指して引き続き取り組んでまいります。 ファミリーサポートセンターにつきましても、周知を図り、必要な家庭が利用できるよう図ってまいります。
32 重点③	①：天候に左右されず親子が遊べる環境と交流の場が整い、子育ての環境が充実しつつある。県外から転勤してきたり孤立しやすい親子などには、積極的にスタッフが声をかけるなどのきめ細やかな対応が望まれる。センターの職員の研修の充実やより専門的な職員配置を検討されたい。 ②：この事業のトラブル・事故等は報告されていないが、被措置児童に対して性的虐待が毎年少數ではあるが起こっている。事故防止の研修の充実をお願いしたい。	子ども育成課	①センター職員の研修は、市主催のものを年に3～4回実施しております。市関係機関の業務や事業理解を深める内容や、保健師等との意見交換会を行い、各施設の資質向上を図るとともに、施設間あるいは市の関係機関との連携強化を図っております。また、県主催の研修も年に3～4回程度あります。こちらは、県外の外部講師による研修が中心であり、施設の企画力や相談対応力の向上、先進的な施設の活動理解とその活用ができるよう図ってまいります。 なお、施設職員の約9割が保育士資格を所有しております。保育士資格がないものにつきましても、「子育て支援員」研修を受講するなどし、専門的な知識を有するよう図っております。 ②ファミリーサポートセンター事業につきましては、令和7年度より国からも性加害防止（性被害対策）の講習実施に取り組むよう通知があり、令和7年6月に実施しました。今後も継続して講習を行いうよう図ってまいります。

施策	高知市子ども・子育て支援会議委員からのご意見等	回答課	市の考え方・対応
33 重点③	地域子育て支援拠点事業については、保育所などに通う前に同じような悩みがある保護者が集まるので、非常にいい取組だと思うので今後もこのような施設数を増やしていってほしい。ファミリーサポートセンター事業に関しては会員数が増えていている。これはそれだけ親が子どもといふ時間が少ないということを示している。乳幼児期に親が子どもと過ごす時間が増えるような施策を考えもらいたい。こうちし子育て支援ガイドばむについては発行数が書かれているが配布枚数が分からぬ。また配布だけでなく、講習や子育て支援拠点事業での説明等も入れるとより周知できると思う。こちらの内部評価が1（現状のまま維持）であるのが不思議で子育て支援にあたりやれることはまだあるように感じる。	子ども育成課	<p>地域子育て支援拠点事業の施設数につきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画策定にあたってのニーズ調査結果と今後の推定児童数等を鑑み、令和7～11年度は現在の施設数を維持することとしております。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業は会員は増えておりますが、援助利用者は令和6年度実人数ベースでは79人にとっており、その他の会員はもしもの時に利用したいという「保険的登録」が大半となっております。また、利用の理由も「仕事の都合」が多いことから、子どものための仕事と家庭の両立ができるよう、労働行政を行う部署とも連携してまいります。</p> <p>「こうちし子育てガイドばむ」につきましては、子ども育成課、母子保健課をはじめとしたこども未来部各課窓口、中央窓口センターをはじめとする住民異動を所管する部署、市施設、県施設など幅広い所で配布していることから、市民に手渡した正確な配布数を把握できていないのが現状です。</p> <p>なお、「こうちし子育てガイドばむ」は、母子保健課の妊婦全員対象となる面接時や赤ちゃん訪問時をはじめ、地域子育て支援センターにおける情報提供時等説明とともに手渡すことが中心となっていることを申し添えます。</p> <p>地域における子育て支援につきましては、第3期高知市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査や子ども・子育て支援会議にて、現状の事業を継続していくこととなっております。現在実施している事業の中でもすでに様々な課題解決に取り組んでおり、これらを継続するという意味で内部評価は1（現状のまま維持）としております。</p>
34 重点③	<p>令和6年度の報告は、地域子育て支援拠点事業の安定的な運営と利用者数の回復を示しており、事業の社会的意義と基盤の確かさが確認できる内容となっている。特に、感染症の影響が緩和されたことにより、地域交流や親子の外出機会が増え、延べ利用者数が令和5年度比で約843人増加した点は、事業の有効性を裏付ける好材料である。</p> <p>しかしながら、少子化の進行という構造的課題は依然として深刻であり、単に利用者数の回復をもって事業の持続可能性を評価することはできない。報告文中にも「職員研修の継続」「関係機関との連携強化」「地域団体への助成開始」など、質的課題への対応方針が明記されており、現状維持では不十分であることが暗に示されている。</p> <p>また、親子サポートステーションとの連携や地域資源との協働は、今後の支援の質を左右する重要な要素であり、これらの連携体制の構築・運用には継続的な改善と制度設計が求められる。地域団体による「子育てサロン」への助成開始も、制度的には新規の取組であり、助成の効果検証や活動支援の仕組み化が必要である。</p> <p>以上の点から、現行事業の成果を認めつつも、今後の施策展開には「課題への対応」が不可欠であり、質的充実・制度改善・連携強化を軸とした戦略的な取組が求められるのではないかと考える。したがって、評価は「② 課題への対応が必要」とするのが妥当であると考える。</p>	子ども育成課	<p>地域における子育て支援に関しましては、いただきましたご意見のとおり課題はございまして、「職員研修の継続」「関係機関との連携強化」等においても、内容を改善しながら実施しているところです。</p> <p>今後、施設の新設や新たな事業への取組ではなく、現在実施している事業の課題や改善点に対応しながら、現状維持にとどまらず事業展開していくという理由で内部評価は「① 現状のまま維持」といたしました。</p>
35 重点③	子育て支援拠点の利用が回復し、ファミサポの会員も増えているのはとても心強いことだと思います。地域の方々や関係者の継続した努力があって、ここまで定着しているのだと感じます。今後は、こうした支援を知らないご家庭にも情報が届くよう、広報や周知の工夫がさらにあります。安心です。利用される方が「行ってよかった」と思えるような雰囲気づくりが進んでいくことを期待します。	子ども育成課	<p>事業の広報につきましては、妊娠中から生後すぐに関わることの多い母子保健課事業での広報をはじめ、各施設がインスタグラム等のSNSに取り組むなど広く周知を図っているところです。</p> <p>今後も子育て家庭に寄り添い、身近で頼れる場となるよう努めてまいります。</p>
36 重点③	活用者数の増加から積極的に市民の中で活用できる施策内容がうかがえる。ファミサポの活動件数減少等に対しては日頃からの多世代の交流の場が継続されることでより皆で見守りながらの子育てに繋がるのではないかと考える。	子ども育成課	<p>ファミリーサポートセンター事業の活動件数減少は、毎日援助を必要としていた会員が複数おり、その全員が小学校卒業にともなう退会をし、その後同様の援助希望がなかったことが主な要因です。援助を実施した実利用者は令和5年度83人、令和6年度79人とあまり変わらないことから、1人あたりの援助頻度が大きく影響しているといえます。</p> <p>なお、地域のつながりや交流が少ないためにこのような事業が求められる状況となっていることから、ご意見いただきましたとおり、地域ぐるみの日常的な多世代交流の場の継続が大切であると認識しております。</p>
37 重点③	子育てしやすい環境を整えるためにたくさんの事業が展開されていることがわかりました。引き続き取り組んでほしいと思いましたが、今後も子育て中の当事者の方からの声を拾い集め、さらに充実させてほしいと思います。そして、いろいろな部署や関係機関がつながり、多方面から支援をすると、様々なニーズにも対応でき、子どもたちがのびやかにその子らしく育つていけることにつながるのではないかと思いました。	子ども育成課	今後も地域子育て支援拠点事業を中心に子育て家庭のニーズを聞き取り、それを各事業の企画等に活かしていくこと、また県市をはじめ様々な地域の関係機関との繋がりを拓げ、子どもをまんなかにその家庭を支援していくことができるよう努めてまいります。
38 重点④	児童虐待は大きな問題であり、高知市単独ではなく、他の市町村、県とも協力して発生予防をお願いします。	子ども家庭支援センター	<p>高知県（児童相談所）とは、役割分担を行い、日頃から連携した対応を行っています。</p> <p>他紙町村とは、転居に伴う要保護児童等の情報は、移管だけでなく予防のための情報提供もケース会等で共有しています。</p> <p>今後とも関係機関との連携に努めてまいります。</p>
39 重点④	児童虐待はあってはならないことであり、これ以上虐待されることが減っていくことを望む。子どもたちは、自分がされていることが虐待にあたるかわからずに生活している可能性もあるため、学校などで虐待について教えてみることも必要かもしれないと考える。	子ども家庭支援センター	<p>出前講座により、教員向けの児童虐待に関する講座やヤングケアラーについての講座を行っています。</p> <p>学校では道徳の指導内容に「家族愛・家庭生活の充実」という項目があり、将来の家族像について考える授業内容や、人権啓発動画「児童虐待について」の視聴を取り入れる学校もあります。</p>

施策	高知市子ども・子育て支援会議委員からのご意見等	回答課	市の考え方・対応
40 重点④	虐待防止のための養育支援訪問事業において令和6年度には一家庭における支援の時間を例年よりも多くとっており、支援を集中して行っていることは発生防止に効果的だと考える。虐待が発生してしまった事例があるが、リスクの判断や、家庭へ支援を行う時期などは、それぞれの家庭ごとの適切なタイミングがあるため、マニュアルを作成し、その通りに動くことは意図した効果を生まないこともある。そのため介入したことがある経験豊富な人材を募集することや、虐待を防止するためだけに家庭を訪問するのではなく、子育て中の支援者の人も同行し、支援する側、される側という関係ではなく、悩みを打ち明けられる対等な人としても関係を持つことも虐待防止に効果的ではないかと考える。	子ども家庭支援センター	養育支援訪問事業は、専門的相談支援等を行うため、保健師、助産師、看護師、保育士等の資格を持つ職員が訪問することとなっており、相手への寄り添いや傾聴等から相談のしやすさに留意しています。また、ご意見いただいた「支援する側される側の関係ではなく、悩みを打ち明けられる関係」の中での支援は、児童家庭支援センターが開催している「ピアカウンセリング的な場」が近く、養育支援訪問事業をきっかけに参加を促すなど、連携による多角的な支援にも繋げています。
41 重点④	放課後デイサービスの増加はあるが、放課後児童クラブについては、幼稚園等での開設に打ち止めがあったとか。再開することを望む。	子ども育成課	過去に実施見送りとなった要因はさまざまかと思われますが、幼稚園等における放課後児童クラブの運営については、年間開所日数などの基準を定めた「高知市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に関する条例」を遵守した上で、高知市に事業開始届を提出していただくことは可能です。
42 重点④	ケースによって課題や背景は異なるが、すべてのケースにスピード感をもって対応することがとても重要だと考える。そのため、現状の把握、そして情報の共有、多機関との連携が重要になってくる。必要と思われる機関との連携をスムーズに行うための取組、例えば、〇〇推進会議や〇〇支援協議会などの立ち上げや運営も視野に入れる必要性がある。もう一つは個人情報の取り扱いについて、多機関との連携はとても重要である一方で、個人情報の取り扱いについては連携のハードルになってしまっていないか、多機関連携を進めていくにあたって、どう個人情報の取り扱いをしていくかが課題となる可能性がある。	子ども家庭支援センター	現状の把握、情報の共有、多機関との連携の体制として、高知市では要保護児童対策地域協議会を設置しており、関係する部署や機関が連携を図っています。また、児童福祉法に基づき要保護児童対策地域協議会が構成員に情報等の提供を求めたり、構成員内で情報共有を行うことは、個人情報の保護に関する法律に違反することにはならないようになっております。
43 重点④	児童虐待については、その親が支援を必要としていることも多く、子どもの最善のためにどう支えていけるかが課題。親自身も認められ一市民として守られていることを感じ安心したうえで、親としての役割や関わりができるようサポートが必要。緊張度の高いかかわりが続くなか、子どものフォローだけにとどまらない支援を今後も継続していただきたい。リフレクティング面接なども有効ではないか。子どもの最善のために、子どものフォローだけにとどまらない支援を今後も期待する。	子ども家庭支援センター	保護者支援は不可欠であり、保護者と継続面談し保護者自らの振り返りや家庭全体の課題等について確認しながら支援に取り組んでいます。
44 重点④	要支援者でなくとも検診を受けていない、予防接種を受けていない、歯科検診で下の前歯に虫歯（虫歯になりにくい）があるなどのサインを見逃さない仕組みを、きめ細やかに構築していくべき。養育支援訪問事業の対応家庭数を見ると実際には埋もれているケースが多いのではないかと感じる。ショートステイの利用者は一時保護を必要とするケースが多く、児相との連携で措置入所に繋げて行くことが望ましい。育て直しは早ければ早いほど有効であり、その間に親子関係再構築のための支援を行うことが重要となる。特に加害保護者への支援に関し日本は遅れており、高知県内では特別なプログラム等の導入がされていないのが現状である。ペアレントトレーニング等の実施も心もとない。 高知市は中核市として専門性の高い職員を増やし、一歩踏み込んだ対応を行ってほしい。要介護度のように数値化をして支援につなげていくケアマネのようなポジションの職員の育成を図られたい。	子ども家庭支援センター	健診未受診の情報等や子育てに不安のある家庭等については、母子保健課と連携し、対応してまいります。ショートステイは、保護者の疾病、育児不安や育児疲れ等の身体的又は精神的事由、出産・看護・災害等家庭養育上の事由等で利用が可能となっており、利用者の困り事を確認し相談につなげています。 一時保護が必要なケースについては、児童相談所と連携し対応しています。 職員体制としては、心理職の配置に加え保健師、社会福祉士等の職員の一定配置を進めています。また、在課年数5年以上の経験を有する職員配置にも努めます。児童相談所への派遣研修や市町村アカデミー等への研修に参加し専門性の向上にも努めています。
45 重点④	もう少し聞き取りの機会を増やしてほしいと思います。また難しいとは思いますが、市に養育の困難な家庭への支援をお願いしたいです。保育所で働く私たちからしても明らかに養育が不十分な家庭が多いです。暴力など目に見えるものだけでなく、家に親がいない状況が多い子や食事、排泄、清潔が行われていないお子さんがここ最近多くいます。核家族化し頼る人がいない家庭では、保護者の養育不足により子どもがつらい思いをしている場面が多く改善してもらいたいです。	子ども家庭支援センター	虐待だけでなく、養育についての相談も増加しており、養育上の支援が必要と認められるケースには「養育支援訪問事業」や関係機関と連携し対応しています。保護者からの申請や費用負担を要しますが、家事支援・育児支援、子育て相談・助言（専門的内容は除く）等を通じて、養育者をエンパワメント・養育環境の改善を目指す「子育て世帯訪問支援事業」の充実について検討してまいります。

施策	高知市子ども・子育て支援会議委員からのご意見等	回答課	市の考え方・対応
46 重点④	<p>令和6年4月に新設された「こどもみらいセンター」は、児童福祉法改正に基づく「こども家庭センター」の設置努力義務に応える形で創設され、母子保健と児童福祉の両機能を統合的に担う体制として意義深い一步を踏み出している。母子保健課の庁舎内移転による物理的な統合や、相談支援の一体的実施は、制度的にも運営面でも前進と評価できる。</p> <p>しかしながら、報告文にも明記されているように、今後の運営においては複数の課題が示されており、今後は以下の観点から、課題への対応が必要であると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の質と専門性の向上 関係機関とのネットワーク強化は進められているが、専門職の育成や情報共有の仕組み、支援者間の役割分担など、実効性ある連携体制の構築には継続的な改善が必要。 ・「サポートプラン」の定着と活用 <p>支援者と保護者の共通ツールとしての「サポートプラン」は、伴走型支援の要となるが、現時点ではその運用方法や定着戦略が未確立であり、効果的な活用に向けた検討が求められる。</p> <p>・児童虐待防止に向けた地域啓発の継続性</p> <p>講演会・研修・広報活動は重要な取組だが、単発的なイベントに留まらず、地域住民や関係団体の継続的な参画を促す仕組みづくりが必要。</p> <p>これらの点から、「こどもみらいセンター」の設置自体は制度的要請に応じた適切な対応であり、現状のまま継続することは一定の妥当性を持つ。しかし、支援の質的充実、ツールの運用改善、地域との協働強化など、複数の課題が明確に存在しており、これらに対する対応なしでは、センターの本来の目的である「切れ目なく、漏れなく」支援する体制の構築は不十分となるのではないかと考える。</p> <p>したがって、現時点での評価としては「② 課題への対応が必要」とするのが妥当であると考える。</p>	子ども家庭支援センター 母子保健課	<p>支援の質の向上について、要保護児童対策地域協議会では、支援対象児童等に直接関わりを有している担当者や今後関わりを有する可能性がある関係機関等の担当者が危険度や緊急度、状況の問題点等に応じて役割分担を決め対応にあたっていますが、実効性のある体制として継続的な改善に努めます。職員体制として、心理職、保健師、社会福祉士等の配置を進めたり、在課年数5年以上の経験を有する職員配置にも努めています。また、児童相談所への派遣研修や市町村アカデミー等への研修に参加するなど、専門性の向上に努めています。</p> <p>サポートプランは、作成にあたって、保護者の同意にもとづいて一緒に考えて作成する必要がありますが、同意が得られないケースや支援の受入れに拒否感を示される方がおられ進んでいない状況です。ご意見にあるように支援者と保護者の共通ツールとして伴走支援の要となりますが、サポートプランでの支援が効果的なケースに対しては適切に作成するよう、事例の共有・研究などを行い、まずは一つでも多くサポートプランの作成を進め経験値を高めてまいります。</p> <p>地域啓発については、出前講座等により、学校や民間事業者への講座を行っています。また、関係機関（学校、保育園、警察署、民生委員等）向けに、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応と関係機関の顔の見える関係づくりを図る目的として、毎年、数講座の研修を行っています。</p>
47 重点④	養育支援訪問は継続的に取り組まれていて成果も出ていると感じます。現場で尽力している方々の支えがあってこそだと思います。ただ、対象世帯数は横ばいで、支援の入り方や内容を工夫する余地があるように思います。虐待にまでは至らないけれど育児に困難を抱えるご家庭にも、早めに支援が届くようになると安心です。今後も地域全体で温かく見守れるような仕組みづくりが進むことを期待します。	子ども家庭支援センター	養育支援訪問事業を委託している事業所は、専門職による支援が得られる機関ですが、支援世帯数に限りがある中では、導入するタイミングや優先順位をアセスメントする必要があり、「こどもみらいセンター」としてのスキルアップも必要となります。委託先との定例会を通じたアセスメントや相互の研修を図っていきます。
48 重点④	この点に関しては、日頃からの地域内での見守り強化が発見のきっかけに大きくつながると感じる。町内会や民生委員、交通安全指導員さんなど連携がより重要である。	子ども家庭支援センター	民生委員児童委員協議会は要保護児童対策地域協議会構成員であり、研修や個別ケースを通じた連携を図っています。要保護児童対策地域協議会以外の地域に存在する各種協議会やネットワークについては、個人情報の取扱いに気を付けながら、個別ケースの支援につながるような連携は図っていきたいと思います。
49 重点④	<p>新しくこどもみらいセンターが立ち上げられ、切れ目のない支援が実現できるよう取り組まれていることを感じます。これからさらに、子育て世帯や子ども達が孤立しないようサポートしていくほしいと願っています。その時に私たちも一緒に取り組ませていただけたらと思います。</p> <p>学校や保育園の先生方にも虐待予防の視点を持っていただき、いろいろな関係機関と一緒に子どもたちの育ちを支えられるといいなといつも思います。いろいろな機関がそれぞれの垣根を越えて、ご家族と一緒に子どもたちを育んでいくことを目指していきたいと思っています。</p>	子ども家庭支援センター	こどもみらいセンターは、母子保健課分野や子ども家庭相談体制を所管する児童福祉分野が、妊娠、出産から子育てに関する相談支援を行う体制ですが、保育・教育機関、医療機関、児童相談所や児童養護施設、警察、地域等との連携を通じて、子どもの成長段階に応じた様々な立場でのサポートが得られるよう、行政として取り組んでまいります。
50 重点⑤	知的障害を伴わない発達障害は、1歳6か月健診、3歳児健診では、見逃されることもあり、5歳児健診も何らかの方法で、取り組んでください。	母子保健課	5歳児健診については、現在、国のマニュアルを参考に他自治体の方法も研究し、健診の方法やスクリーニングについて県とともに検討している段階です。発達障害の発見や療育へのつなぎが目的となる健診ですので、フォローアップ体制をどうするかをしっかりと検討してまいります。
51 重点⑤	該当するこどもたちへの支援は十分に行き届いていると考えられる。	-	-

施策	高知市子ども・子育て支援会議委員からのご意見等	回答課	市の考え方・対応
52 重点⑤	子ども発達支援センターの相談業務において、保護者の心情に合わせた支援体制を構築しており、子どもだけでなく、保護者ることをも考えて支援している点が、保護者の信頼感につながると思った。「早期発見・早期療育支援体制」は子どもや保護者のことがとてもよく考えられたものとなっていると思った。重点施策の子どもへの支援は充実しており、目標は達成していると考えるが、一方で「きっずるーむひまわり」や「親子通園施設ひまわり園」、「専門医相談（すこやか相談）」と、親子で様々な場所を訪れる必要があるため、負担となるのではないかと思った。また、「きっずるーむひまわり」と「親子通園施設ひまわり園」の名称が似ていることから保護者が誤解をする可能性があるのではないかと思った。	母子保健課	<p>本市の3歳児健診は、受診率約95%であり、発達障害が疑われた場合には精密検査の受診券を発行し、必要な治療や療育につながるよう支援をしていますが、保護者の理解と同意がなければ、なかなかつながるのが難しい現状があります。</p> <p>現在、発達障害が発見されやすいように、より言語の理解能力や社会性が高まる5歳の時期に実施する健診について、実施方法やフォローアップ体制の構築について検討を開始したところです。</p> <p>「早期療育教室（きっずるーむひまわり）」、「親子通園施設ひまわり園」、「専門医相談（すこやか相談）」は、いずれも子ども発達支援センターの事業ですが、お子さんと保護者の方の状況やご希望に合わせて、事業を利用していただいております。三つの事業を一度に利用することはありませんが、支援のステップとして順番に利用していく場合があります。</p> <p>また、本市の事業だけでなく、園や児童発達支援事業所など、支援機関が移行したり複数になることもあるため、個別の指導計画や移行支援シートの作成、サポートファイルの交付を行い、支援がスムーズに引き継がれるようにしています。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、小さなお子さんを連れての外出は一定のご負担がかかるものと考えますが、お子さんの発達特性と一緒に確認し、その場で対応方法をお示しできる点や、保護者の方のお話を丁寧に聞くことができるという点で大きなメリットがあるため、預かり型ではなく親子での参加の形をとっております。また、名称が似ているところから、保護者が誤解してしまうことはありますが、その都度丁寧に説明をし、理解いただいております。</p>
53 重点⑤	現在、子どもの障がいについては、幅広くなっている。保育所のみならず他施設の加配補助金の拡充を要しなければ、迅速な対応は難しい。	保育幼稚園課	<p>障害児加配保育に係る補助については、保育所等（幼保連携型及び保育所型の2号・3号）への補助と比べて、幼稚園等（1号及び幼稚園型の2号・3号）への補助が少額であったことから、令和7年度当初予算編成時に、保育所等への補助と同程度の補助ができるよう予算要求を行ったところです。しかしながら、本市の厳しい財政状況もあり、補助基準額の1/3の補助への拡充にとどまっております。本市としましても、障害児の受け入れについては、重点的に取り組むべき課題と認識しておりますので、今後も補助金の拡充については国への要望を続けてまいります。</p>
54 重点⑤	現状維持で良いと思われる。	—	—
55 重点⑤	「サポートファイル」の見直しについて、良いものであるがゆえに保護者による記載や持ち運びの負担の大きかったところだと思うが、より活用しやすいよう見直しを行っているということで、今後の取組に期待する。他都道府県のサポートブックの活用（各成長段階に合わせた形、アプリの活用）なども参考にできないか。	母子保健課	<p>本市の「サポートファイル」は平成19年に作成に着手し、平成21年に初版を発行し、その後も何度も改定を行っています。</p> <p>現在はA4サイズのファイル型で、高知県の「つながるノート」の内容を盛り込み、支援が必要なすべてのお子さんが使っていただける様式となっています。</p> <p>他県の様式やアプリの活用については随時情報収集しているほか、保護者や関係機関からの意見聴取を行っており、今後も「サポートファイル」を必要とする方が利用しやすい様式を研究してまいります。</p>
56 重点⑤	高知県では高知ギルバーグ発達神経精神医学センターがあることもあり、発達障害に対応できる小児科医が数名いるが、専門医に初診でつながるまでに半年あまりかかるとの声を聞く。発達の凸凹のある子どもも増えている。発達障害と診断されても、療育手帳の範疇にない子どもは特別支援学校に進学できず、ボーダー（IQ70～80）の子どもが網の目から零れ落ちている。不登校の中には明らかに発達障害だと思われるケースが多く、早期発見、早期治療は重要ではあるが、中高生になって問題が表面化するケース等への支援も必要ではないか。ASDで行動や知的に大きな問題がない子ほど支援から取りこぼされている現状への取組を検討されたい。	教育研究所	<p>発達障害等があり特別な支援が必要なお子さんにつきましては、「自閉症・情緒障害特別支援学級」への入級対象となる場合があり、就学相談・教育相談として、保護者、学校からの相談を受け、入級について検討を行っています。入級につきましては、他県では医療での診断を要件している場合もありますが、本市では子どもの困り感に寄り添う形での支援を大切に行っています。</p> <p>また、通常の学級で学ぶ発達障害等の診断がある特別な支援が必要なお子さんには、保護者の了承のもと「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、校内支援会等で情報共有を行いながら、組織的に指導や支援を実施するよう取組を進めています。</p>
57 重点⑤	障害などの特別な支援が必要な子だけでなく近年、発達障害と言われる子ども（ASD・ADHD・LD）などが増えてきている、集団生活が難しく、特別支援ではなくとも配慮が必要な子どもが多くなってきていている。3歳児検診などはもう少し丁寧に行ってもらえるとありがたい。 また、早期療育教室では発達障害のある子どもと保護者、親子通園施設ひまわり園には発達の遅れや不安のある未就園のお子さんと保護者が通います。その中で、保護者の心身のサポートに注力しているように感じる。本当の意味で保護者支援と言えるのかが疑問である。発達障害が増えてきている件に関して、親が親になれないゆえに子どもとの愛着関係の形成不足ゆえにという部分も感じるので、この問題に関して大きく物事をとらえてほしい。その点では支援の充実というより3つのサポート機関を置いているだけなので内部評価が①というのも疑問に思う。	母子保健課	<p>本市の3歳児健診の受診率は約95%であり、発達障害については、精密検査の受診票も発行し、治療や療育につながるよう要支援を支援はしていますが、保護者の理解がなければ、診断や療育に繋がらない現状があります。</p> <p>現在、発達障害については、より言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が発見されやすい5歳の時期にも健診を行うのが望ましいとして、本市でも開始に向けた検討を進めているところです。3歳では分かれにくかった発達障害について、5歳児健診では発見でき療育につながることができるような健診の実施と体制の構築について、関係機関と連絡し取組を進めてまいります。</p> <p>「早期療育教室（きっずるーむひまわり）」や「親子通園施設ひまわり園」を利用される保護者は、発達の遅れを指摘されて間もない方がほとんどで、不安や悩みを抱えていたり、育児負担から心身の健康を損なっている場合もあります。そのため、保護者の心身のサポートはお子さんの発達支援に取り組む土台を整えるためには必要な支援と考えます。一方で、お子さんへの関わり方がわかり、お子さんの様子が変わることで育児負担が減り、保護者の心身が安定することもあるため、並行して個別の指導計画等を用いて確認された発達課題及び関わり方について説明を行い、必要に応じて福祉サービスの利用や専門医療機関受診のすすめを行っています。</p> <p>ご指摘のとおり、多動・衝動性の課題をもつお子さんの中には愛着形成の課題がみられる場合や、関わりの少なさや経験不足によって発達が緩やかになっているお子さんもおられます。子ども発達支援センターでは、多角的な視点で丁寧にアセスメントを行い、支援方針を立てています。必要に応じて府内外の機関とも連携し、お子さんと保護者両方への支援を行っており、今後も内容の充実を図りながら、事業の継続をしていく必要があると考えます。</p>

施策	高知市子ども・子育て支援会議委員からのご意見等	回答課	市の考え方・対応
	<p>乳幼児健診等のスクリーニングによる早期発見から、こども発達支援センター・親子通園ひまわり園・医療的ケア児支援検討会・サポートファイルの活用など、多層的な支援体制が整備されていることを示しており、現行の取組は一定の成果と安定性を持っている。特に、関係機関との連携や情報共有、出前講座の実施、進路相談会の開催など、実務的な連携努力が随所に見られる。しかしながら、報告文の随所に「今後も内容の充実を図る」「様式の見直しを検討」「連携強化に取り組む」など、課題認識と改善の必要性が明記されており、今後は、以下の観点から、課題への対応が必要であると考える。</p> <p>1. 支援の質と継続性の強化 ・発達障害や医療的ケア児への支援は、専門性と継続性が求められる領域であり、支援者の資質向上や関係機関との連携体制のさらなる強化が必要。 ・研修会の開催は有効だが、体系化された人材育成プログラムや支援者間の心理的安全性の確保が今後の課題。</p> <p>2. ツールの運用改善 ・「サポートファイル」の様式見直しは、保護者負担軽減と利便性向上の観点から重要な取組であり、単なる様式変更にとどまらず、運用方法や支援者間の共通理解の促進が求められる。</p> <p>3. 利用者増加への対応 ・児童発達支援・放課後等デイサービスの利用児童が増加傾向にある中、事業所間の連携や支援の質の均質化が急務。 ・特別支援学校卒業後の進路支援も、個別性に応じた支援設計が必要であり、関係機関との協働体制のさらなる整備が求められる。</p> <p>以上の点から、現行の支援体制は一定の成果を上げているものの、制度的・運営的な課題が複数存在しており、今後の施策展開には「課題への対応」が不可欠である。現状のまま継続するだけでは、増加するニーズや支援の高度化に対応しきれない可能性があるのではないかと考える。 したがって、評価は「② 課題への対応が必要」とするのが妥当であると考える。</p>	母子保健課・障がい福祉課	<p>1. 支援の質と継続性の強化 ご指摘のとおり、障害や障害の疑いのあるお子さんへの支援は、専門性・継続性が必要です。そのため、子どもの成長過程に携わる府内5課で構成された「療育連絡会」にて、定期的に個別の事例に関する支援の協議や共有を行ったり、支援者向けの研修会や連絡会の開催等を行い、支援者の資質向上と連携を図っています。また、医療的ケア児に関しては、高知県医療的ケア児等コーディネーター養成研修を関係各課職員が受講し、令和7年度10月時点で8名が修了しています。今後も各課や関係機関と連携し、必要な支援について検討し、実践してまいります。</p> <p>児童発達支援管理責任者の資質向上とネットワーク構築、課題集約や整理を目的として令和6年度より児童発達支援管理責任者検討会・研修会を開催しております（令和6年度は検討会12回、研修会4回開催）。</p> <p>今後も児童発達支援管理責任者検討会・研修会を継続していくことで事業所間の均質化・支援者の資質向上・関係機関の連携が強化が目指せるものと考えております。なお、今後開設する事業所については児童発達支援管理責任者検討会への参加を随時案内してまいります。</p> <p>あわせて児童発達支援管理責任者検討会・研修会であがった課題については適宜自立支援協議会でも議題に取り上げ、協議を行ってまいります。その自立支援協議会内でも人材育成に関することは課題として認識されています。</p> <p>2. ツールの運用改善 サポートファイルの活用推進については、様式の見直しのみならず、関係機関への周知徹底についても取り組んでおります。現在母子保健課のホームページに啓発チラシを掲載しているほか、相談支援事業所や障害児通所支援事業所の連絡会等での周知などを通して啓発を行っており、今後も引き続き啓発してまいります。</p> <p>3. 利用者増加への対応 特別支援学校との連携につきましては各特別支援学校毎に担当職員を配置し、卒業を控えた生徒さん個別に進路相談会を実施しております。</p> <p>進路相談会は、本人、保護者、学校教諭、障がい福祉課、障害者相談センター、障害者就業・生活支援センター等が参加し、卒業後の進路相談や障がい福祉制度の説明を行っており、今後も継続してまいります。</p>
58 重点⑤			
59 重点⑤	発達支援センターや早期療育教室などの取組が定着していて、利用も安定しているのはとても良いことだと思います。ここまで整えてくださった関係者のみなさんに感謝したいです。今後は利用が増える中で待機や調整が生じないように工夫しつつ、保護者の方が少しでも安心して休めるようなレスパイト支援も広がっていくとさらに良いと思います。子どもと家族の笑顔につながる支援が続していくことを期待します。	母子保健課	<p>子ども発達支援センターが行う「早期発見・早期療育支援体制」に関する事業において、現状は長い待機は生じておりませんが、今後もタイムリーな支援になるよう、柔軟な運営を心がけてまいります。</p> <p>また、保護者のレスパイト支援（発達障害や医療的ケア児対象）については、状況に応じて福祉サービスの情報提供を行っていますが、十分に情報が行き届いていないかったり、利用をためらう保護者もおられることは認識しております。ホームページ等で周知を行い、訪問看護ステーションや障害児相談支援事業所等の関係機関と連携し啓発に努めています。支援者の資質向上に加え、保護者のニーズに対して十分なサービス提供機関があることなど、支援を受けやすい体制づくりを今後も継続してまいります。</p>
60 重点⑤	関係機関との連携という点で、地域の若い世代や不登校経験のある人々が立ち上げた団体などにより連携していくはどうかと感じる。学校の授業等で“互いを受け止めあう”きっかけになる授業等が人権分野などで行われると両者がより過ごしやすい世の中への一歩になるのではないかと考える。	母子保健課・人権・こども支援課	<p>子ども発達支援センターでは、不登校や学校に行きづらい思いを抱えるお子さんの保護者の方からの相談には、心理士相談（発達・知能検査）や専門医相談（すこやか相談）を通じて医療につなげたり、教育との調整を図ることはありましたでしたが、地域の団体と連携する機会はこれまでにありませんでした。今後は情報収集に努め、必要に応じて連携してまいります。</p> <p>学校における人権教育においては、自らの人権を守るとともに、他者の人権を尊重し守ろうとする意識や意欲、態度を育むことを目的としています。人権学習などを通じてさまざまな人と出会い、互いの背景や価値観を理解し、多様な考え方を受け入れる姿勢を育むことができるよう、今後も継続して取り組んでまいります。</p>
61 重点⑤	よりフォローが必要な子どもや保護者とできるだけ早い時期に出会うよう、また様々な機関で支えることができるよう取り組まれていることがよくわかりました。まだまだ、医療的ケア児への支援体制の問題など課題も多いかと思いますが、引き続きよろしくお願ひします。	母子保健課	医療的ケア児の支援体制につきましては、令和元年度に設置した「高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会」において、現状の把握と課題に対する検討を重ねているところです。人的・物的資源の課題もあるため、今後も高知県と連携し、課題の解決に向けて取り組んでまいります。